

平成 25 年第 2 回定例会 安全安心推進特別委員会

平成 25 年 6 月 25 日

佐々木委員

平成 26 年度に全面開通予定になっておりますさがみ縦貫道路、今一部開通しておりますが、様々今御質問も出ておりましたが、この供用開始に伴って、経済効果が非常にあると。また、ロボット特区としてもあるということもあって、注目を浴びている地域でもあるとは思いますが、もう一方で、非常に重要な道路の位置付けとして、緊急輸送道路になっていくんだろうなところ思うわけです。

南海トラフの巨大地震、あるいは首都直下地震が万が一発生したときには、まず、首都直下の場合は中部、関西方面から首都圏をつなぐ大きな役割を果たす道路になると思いますし、また、南海トラフ巨大地震が発生すれば、関東から中部、関西方面を支援していくという、そういうパイプとなる非常に日本列島においても重要な緊急輸送道路になると思うんですが、その位置付けとして、県は、今度全面開通が間近に迫っているさがみ縦貫道路について、緊急輸送道路としての申請というか、位置付けというのはどういうふうに、今の時点で認識しているか、最初にお聞きします。

道路管理課長

まず、緊急輸送道路の指定につきましては、国、県、政令市、高速道路(株)等で構成します神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会、会長は、私ども県土整備局の道路部長がやっておりますが、こちらの方でネットワーク計画を策定し、緊急輸送道路としての指定を行っているということです。お尋ねのありましたさがみ縦貫道路につきましては、首都圏中央連絡自動車道の一部をなす道路として、首都圏が、放射状に伸びる各高速道路を環状方向に結ぶということでありまして、首都圏を通らずに、その後全国を結ぶ道路として非常に重要な役割を担う道路だというふうに認識しております。委員のお話にもありましたように、県内区間を構成しておりますさがみ縦貫道路につきましては、今年度には、相模原インターチェンジから東京都の高尾山インターチェンジが結ばれることで、東名高速道路と中央道、関越道が結ばれます。そして、平成 26 年度には、さがみ縦貫道路全線が供用されるということになります。

現在、それに向けて国、高速道路(株)等で整備が進められているということもありまして、緊急輸送道路の指定につきましては、一部区間ということで、まだ全線にわたっての認定はありませんが、今後、平成 25 年度、平成 26 年度に完成が見込まれているということですので、こうしたタイミングを見計らって、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会の方でしっかりと指定できるよう、しっかりと調整してまいりたいと思っております。

佐々木委員

それで私、岩手県遠野市に今年の 2 月ぐらいに行ってきたんですが、金太郎ハウスもありました。遠野まごころネットという、NPO 団体の話を聞きまして、

市の特徴としては、御存じのように、先ほども出ていましたが、陸前高田、山田町、大槌町、大船渡市とか、ああいう海岸線が壊滅的な被害を受けたところの後方に、内陸の隣にある市、山一つ越えたような市で、平野が広がっているような地域だったんですが、地震が発生したときに、すぐに市長が、運動公園を全部開放して、自衛隊だとか、消防とか、広域の後方支援地域として非常に大きな力を発揮した市で、そこを見に行くと、お話を直接いろいろ聞いてきたんです。

そういうことからすると、このさがみ縦貫道路しかり、地域にある厚木の神奈川県総合防災センター、この敷地が非常に、私は、遠野市の運動公園とダブるんです。東南海、南海トラフの三連動型大地震だとか、それから、もし相模湾に大きな津波が来たときには、地域になかなかヘリコプターも降りられないし、物資を運ぶといっても壊滅的にもしなっていた場合は、後方に支援としての拠点が非常に大事になってくる。そういうふうには私を感じているんですが、神奈川県総合防災センターなんかのそういう意味での後方支援の位置付けとしては、今県ではどのように考えているか。

災害対策課長

御指摘のとおり、神奈川県総合防災センターは、いざというときの中央基地として機能させるべく、昨年度は、例えば活動部隊が入ってきたときに、燃料を提供するための備蓄庫の整備、備蓄なんていうこともやっております。当然、広域応援部隊が入ってきたときのための簡易トイレですとか、それとかジャッキですとか、いろいろ資機材、工具等もそろえて、随時更新を図りながら実際に使えるようにしている次第です。

現状、もし被災したときには、あの場所で指揮をとるといっても含めて、こちらの代替地としての機能も持たせております。そういう意味で、遠野市と比べるとどうかということはもちろんあるかもしれませんが、県としての代替の基地、また広域応援部隊が入ってくるという中心的な存在として位置付けを与え、また資機材の更新を図っているところです。

佐々木委員

非常にそこの地域は、こちらみたいに900万人も県民がいないのですが、たしか数万人規模の自衛隊を含めた大きな訓練もやったというふうにお聞きしました。それはもう、地域の広域的な市町村が、県を動かし、国を動かして行ってそういう訓練もできたということも聞いているので、神奈川県の防災センターが非常に大事ではないかと、このように思ったものですから、今後の位置付けとして、広域的な後方支援拠点という位置付けを、是非御検討いただければと思います。

遠野まごころネットに、非常に後方支援で、NPOの方々が地域に本当に入って、物資の管理だとか様々やってくれました。その金太郎ハウスがそばにあったわけですが、ボランティアバスですとか本当に喜んでいましたし、バスを送ってくださった方、全国で神奈川県が一番多いのではないかとというぐらいすばらしい支援をしてくださって、そういうことも聞こえてきましたし、感謝を申し上げますが、ああいう後方支援、今のに関連したNPOの方々の、そういう後方支援な

んかを金太郎ハウス、あるいはまごころネットの方々とも交流があったようなので、そういうところで今後、施策に生かさせていけるようなことを学んだことはありましたか。

NPO協働推進課長

金太郎ハウスの設立に当たりまして、遠野の方々にいろいろとお話を聞く中で、遠野の方で場所を提供くださるということから始まって設置しております。金太郎ハウスを運営している中でも、地域の支援センターの方々と綿密に連絡調整をしながらやってきておりますので、それが沿岸地域へのボランティアの方々を送迎するというのを、金太郎ハウスからやっていたわけですが、そういったボランティアの方々自身にもノウハウとして身についたという部分は、非常に大きいかと思えます。

平成25年3月で、金太郎ハウス、御案内のように撤退しておりますが、それは、地域のニーズが変わってきたということもありますし、もう一方で、ボランティアの方々自身がそういう力を少しずつつけていって、今は自らボランティアバスを出す役に至っているというところは大きいのかなというふうに思います。

佐々木委員

そういう意味では、金太郎ハウスのボランティア活動は、本当に喜ばれたなんということを自信を持っていきたいと思えますし、すばらしかったなと思っております。今後、そういうネットワークを生かしていくということが大事だと思っておりますので、今後も推進、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、平成25年4月に施行されました神奈川県地震災害対策推進条例の中でも、自助・共助・公助、これが基本となって今、協働して取り組んでいるということが規定されておりますが、やはりいざという時のためには、必ず県民にしても、事業者にしても、自らの身は自ら守る自助ということが、一番大切だというふうに思うんですね。様々、防災・減災の専門家の方々に聞いても、まず自助だということがあるので、もちろんハード面だとかそういうことを整備していくというのは行政の役割であります。まず県民、事業者、そういう人たちが自助の意識を高めていくということが大事であって、その確固たる自助があってはじめて、共助があって、行政の公助を待つという、こういう流れに今なっていると、こういうふうに私は思うわけですね。そこで、市町村が、自衛的にやるということも確かにもちろんあると思えますが、神奈川県として、この自助の意識を高めていくための取組は、どういうことをやっているのかを教えてください。

災害対策課長

昨年度、条例の周知ということも中心にさせていただきましたが、県のたよりにつきましては、6月号、8月号、3月号、3月特集号ということで、年間4回、特集を組んでおります。また、チェックシート、それからリーフレットを配布しております。イベントにおいて、ブースを出展してキャンペーン、地震防災キャラバンを県内各地7箇所で開催しております。減災サポート店、約1,200店近くの店舗に加盟していただいているんですが、その店舗を中心にリーフレット等の

周知、配布を行っております。また、神奈川新聞防災特集ということで広報をするとともに、県民事業者に自助の促進に向けて取り組んできたところであります。佐々木委員

現場で県民が、一番自助の意識を高める、あるいは自助のことを考えるということを実践的に持っていくことが大事だと思うんですね。確かに、行政には限界があるかもしれないんですが、私なんか、我が党では、防災意識を高める、自助を高めるために、こういう災害時安心カードというのを、私も名刺入れに入れていますが、こういう災害時安心カードというのを作りまして、駅等で配布しているんですが、氏名とか住所、それからかかりつけ医、アレルギーの有無とか、持病とか、本人以外の連絡先とか、災害用の伝言ダイヤル171のかけ方とか、録音方法とか、様々な携帯通信会社のQRコードを端側に載せたりして、こういうものをどこでもやっている、市町村もやっていると思うんですが、どんどん様々な団体とか県も含めて、政党でもいいし、ボランティアのNPOの人だっているんですが、そういうところで県民意識を向上させていくということが、具体的にどこにかそれ強く発信していくということが私、大事ではないかなと思うんですが、県はこういうようなことを推進していこうという意識、具体的にやるかどうか、お伺いします。

災害対策課長

今までの取組で申し上げますと、こういった地震防災チェックシートという形で、皆さんが御家庭で話し合いながらチェックするというペーパーを作っております。ただ、持ち歩くようにはできていないし、お名前が書けるようにはなっていません。それから、九都県市で、これもカードですが、いろいろ災害用の伝言ダイヤルとか、九都県市なものですから、いろいろなところで少し長くて分かりづらいというものもあるんですが、こういったものも作っております。これも、自分の名前を書くような欄はありません。

そこで、公明党の取組も含めて参考にしながら、現在、県では、企業とコラボレーションしまして、少しお金も頂きながら、企業の社会貢献の宣伝、若しくは商品の宣伝も含めてですが、一緒にカードを作らないかということで、条例の趣旨も含めながら、県民の皆さんが自分の名前も書いて、かかりつけの病院なんかにも入れられるような、アレルギーの有無も含めて書いて、常時持てるようなカードを検討中で、企業を募集している最中です。

佐々木委員

非常に良い取組だと思います。神奈川県が出資しなくて済むし、そういう事業者にどんどん出資してもらって、そういう取組をするということは、非常に良いと思います。事業者が自助、共助の意識を高めてくれるということも、自らもそうですし、県民のためにもなるし、そういう意味では是非それを、賛同事業者を増やしてほしいと思います。具体的に、差し支えなければ、どういう事業者が協力してくださろうとしているのか、それをどのように配布しようとしているのか、教えてください。

#### 災害対策課長

現時点で御賛同、申込みのあった事業者ですが、東京ガス、家具の大正堂、ユニーです。これらは、業者ごとそれぞれに別々のカードの形になると思います。細部について調整しているところです。まだまだ他からも手が挙げれば、一緒にやりたいと思っております。こうして作成したカードは、各事業者の店舗で配布するとともに、県の施設や地震防災キャラバンでも配りたいと思っております。

#### 佐々木委員

どんどん事業者を募って、簡素で良いものを競ってもらうぐらいでもいいと思いますし、県民の自助の意識の向上につながれば最高なんで、ただ、一過性で終わってはいけませんので、継続してずっとやっていくということが私は大事だと思います。3・11の教訓を風化させてはいけないという観点からも、継続していく、一過性で終わらせない、そういうところが大事だと思いますので、こういうツールをもっともっと強く打ち出して強化していく、増やす、そういう意識があるのかなのか、その展望を最後にお聞きしたいと思います。

#### 災害対策課長

実は、事業者のところに私も営業に回っておりまして、その営業の際と一緒にツールをつくりませんか。会社によっても全然中身も、広告の部分が変わるところもありますし、是非この部分を強調してくれというのがあれば、割と今はそんなに費用をかけずにいろいろなバージョンがつくれます。そういう形で、どんどん事業者にも御参加いただく。なおかつ一緒に考えていく。また、同時に事業者には、先ほども申し上げました減災サポート店にも加盟してくださいというお願いも含めて回っております。そういった形でツールも増やし、配布する場所も増やすというところで、事業者との協力関係を深めていきたいと思っております。

#### 佐々木委員

広域自治体としても、そういうことを具体的に取り組むということは非常に良いことだと思いますので、市町村が様々な細かい施策、対策を行う中で広域的に支援していくという意味でも、県の役割は大事ですし、個々のそういう今、具体的に企業とそういうことを行っているということ自体は、すごく評価したいというふうに思います。

かながわシェイクアウトの話を少しだけさせていただきたいと思っております。先ほども御質問が出ておりましたが、時間もないので、かながわシェイクアウトを実施することで様々な効果があると思うんですが、地域コミュニティの意識が高まる、地域コミュニティが深まる、そういうことも大事だというふうに思っております。我が党の橋稔議員も、この間の本会議の代表質問で、地域の抵抗力とか回復力、こういうものを確固するレジリエンスの強化が大事だという提言をしておりましたが、私の地域なんかでも運動会のときに、こういう普通の運動会の綱引きとか競走だとかリレーだとか、そういうことだけではなくて、1チームごとに物干し竿2本と毛布を持ってきて、簡易担架を作らせるんですよ。簡易担架を

作らせて、それで人を乗せて競走するようなこととか、運動会でそういうことを取り入れているんですね。あと、自治会長が審査員になりまして、緊急時の火事だとか叫ぶ声、そういうときに知らせる声の大きさだとか、伝え方を評価して点数につけて、運動会の点数に入れているという、そういう工夫もしている自治会もあるんです。ですので、かながわシェイクアウトをやっていって、20万人とかやっていく中で、防災意識、自助・共助・公助につながるんですが、そういう県としての工夫みたいなものを何かやっというのか、お聞きしたいと思います。

災害対策課長

かながわシェイクアウト自身、最初の基礎的な安全確保行動が統一の部分です。それだけではなく、是非地域でプラスワンと言いまして、これチラシなんです、シェイクアウト金太郎と申しまして、机の下に隠れる金太郎がマークになっているんです。このすぐ左側に、地域、職場、学校などで独自に避難訓練などを加えて実施してみましようということで、隠れた後のことを一緒にやりましよう、考えてみましようということを推奨しております。これを最初から入れているというところに、工夫をしました。

佐々木委員

そういうことを契機に、自主防災組織みたいなものが本当に充実していくということは、非常に歓迎すべきことだと、こういうふうに思っておるわけでありませんが、そういうものを立ち上げやすいように、何か工夫というか、支援とか、その辺の予算も含めてそういうものは提案できないのか。

災害対策課長

かながわシェイクアウトを一つのきっかけにして、そのときに、例えば自主防災組織がうちの地域になかったと。ではつくるために誰が中心になるか。ではリーダー研修に行っていたらどうか。リーダー研修は、次の神奈川県総合防災センターで実施しております。人数も多いですから、市町村に申し込んで参加できるようになっております。

それから、自主防災組織をつくるに当たっては、例えば資機材が必要とか、訓練が必要みたいなところでは、市町村を通じて、先ほどの3億円の補助金も使えます。という形で、立ち上げも含めて御相談いただきながら、県で幾つかメニューを御用意していますので、御活用してもらえればと考えております。

佐々木委員

それは、例えば自主防災組織が使うような機材みたいなものを買えるというようなものでいいんですよね。昔の市町村の超過課税で、小さい消防車を買ったとかそういうことではなくて、実際に防災・減災のための機材が買えるような、また物でもらえるようなそういう内容の使い勝手に渡したいということですか。

災害対策課長

具体的に平成24年度の実績で申し上げますと、自主防災組織の資機材購入補助金で12の市町で使っておりますし、自主防災組織が参加する訓練への補助金とし

でも、5市町で活用しております。そういったところで、具体的に、従来の超過課税のものとは別に、平成24年度から創設した3億円の補助金の活用として可能です。

佐々木委員

話は変わって、横浜国立大学と共同で、事前復興計画をテーマに様々な政策研究をしていますよね。すごく興味があるんですが、どういうプロジェクトの内容なのか教えてください。

災害対策課長

国土強靱化基本法という法律が今話題になっているわけですが、今般、橋稔議員からも代表質問でありましたレジリエンス、少し難しい言葉ですが、要は、地域の抵抗力、回復力というふうに翻訳すると分かりやすいかと思います。つまり、災害に強い地域づくりみたいな考え方です。もちろん、ハードも重要ですが、ソフトの地域づくりも非常に重要であるということで、横浜国立大学からの大学発提案制度の中で、2年間の計画で、事前復興計画の研究をしようという呼び掛けに基づいて取り組むことになりました。

横浜国立大学は、コミュニティを通じた地域づくり、社会インフラを通じた地域づくり、空間を活用した地域づくりと、横浜国立大学の持っている経済学部ですとか、建築ですとか、いろいろな研究者の力を結集して、ソフト、ハードともに災害にあらかじめ強い地域とはどういうふうにつくっていけるかということをつードバックしながら研究していくというようなことで、今年から進めております。

佐々木委員

それを県の施策に落とし込んでいくには、具体的にどういうふうにしていこうと考えているのか。

災害対策課長

神奈川県地域防災計画の地震災害対策編の中に、復旧・復興対策というコーナーがあります。また、この復旧・復興対策の一つの形としては、復興対策マニュアルというものも、内部用ではありますが策定しております。こうした二つのものに、今回の横浜国立大学の研究を反映させていきたいと考えております。

佐々木委員

最後に、先ほども述べていましたが、帰宅困難者対策の中で、神奈川県も広域的なんですけど、東京都も含めて、例えば横浜線でしたら町田駅なんか、これ横浜市の方も、相模原市の方も、恐らく藤沢市方面の方も、川崎市の方も、小田急線から町田駅を使って横浜線に乗るとかそういうこともあるので、一つ自分の地域の近くであることもありますが、町田駅なんかで、帰宅困難者対策、大和市の大和駅でやったようなものを、私は広域的にやるべきだと思っているんですね。

ですから、町田駅でやったら東京都民もたくさんいる、県民もいるとなるので、そういうところでむしろやった方がいいと思うんですね。大和駅は、多分県民がほとんど多いと思うので、事業者も、地域のボランティアの方も含めてやって、

私も行きましたが、そういう広域的な都県の連携によってしかできないというか、そういうところでむしろやるべきだというふうに思うので、そのときに県がそういうところに働き掛けていくべきなのではないかなと、こういうふうに思うんです。町田駅でやれるか、やれないかは別にしても、そういうところで地域でやるという意識、神奈川県にあるのか。そういうことを町田市とか東京都、あそこは相模原市と隣接しておりますが、そういう市と連携しながら、都にもとにかく働き掛けていくという意識があるのか、そこをお聞きします。

応急対策担当課長

委員御指摘のとおり、JR町田駅そのもののホームは町田市ですが、南口に出ますとその前が相模原市ということで、正しく広域連携をしていかななくてはいけないところです。このたび、相模原市において、駅前協議会の設置等も検討しているんですが、相模原市だけではなくて、町田市、それから東京都とも広域連携の調整をとって進めていきたい、このように考えております。

佐々木委員

今、非常に良い答弁だったと思います。なかなかそういう意識にならないところなんですけど、でも、町田駅なんて県民が相当利用しているんですね。ですので、そういう駅で、むしろ九都県市のレベルなのかもしれませんが、連携をとってやっていくことが、私は帰宅困難者対策、防災・減災対策につながるのではないかなと思うので、是非これは将来実施してほしいというふうな希望を申し上げて、質問を終わります。